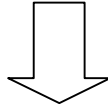


相続分析に対するお知らせ

お客様は国に対して相続税と言う『未払い税金』がある事を御理解されていますか



- 1、平成23年の相続税改正案、特に、今回の、地震や原発の問題で確実に、相続税は増税となります。今回の改正案では東京にお住まいのお客様の場合は今までの5%位であった申告必要件数が、15%位まで上がるとも試算されています。分母に未成年者の死亡数を含めないと20%位にもなるとも言われています。
- 2、相続税の試算をされることをお勧めいたします。同族会社のオーナー様や、都内に30坪以上のご自宅をお持ちのお客様は特におすすめいたします。ご自宅の場合は、一定の条件下で、1億円の評価が2千万円になる事もあります。
- 3、法律を知らなかったために対策をしていなかった為に、相続が争続となり兄弟姉妹の仲が悪くなったともよく聞きます。

増田会計では、相続税概算計算を金52,500円から金210,000円で、相続対策のプレゼンテーションを金52,500円から金105,000円で